　　　○○ビル　　　消防計画

　統括防火管理〔　該当・非該当　〕　　　　　　　　　　　　　　○○年○○月○○日作成

第１　目的と適用範囲

　この計画は、火災等の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とし、この計画で定めたことは、管理権原の及ぶ 　　株式会社○○が占有する部分に勤務等し、出入りする全ての者が守らなければならない。

第２　防火管理維持台帳の作成、整備及び保管

　管理権原者又は防火・防災管理者は、消防機関へ報告した書類及び防火管理業務に必要な書類等を、この消防計画と共に取りまとめて防火管理維持台帳を作成し整備し、保存する。

第３　自衛消防隊の編成及び任務等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 自衛消防隊長〔 　○○　○○　　〕　職務代理者兼副隊長　○○　○○ | | |
|  | 火災発生時の任務 |  |
| 通報連絡担当  ○○　○○  ○○　○○ | ・館内への情報伝達  ・119番への通報  ・関係者への連絡  ・消防隊への情報提供 |
| 初期消火担当  ○○　○○  ○○　○○ | ・消火器等による初期消火  ・出火場所の確認。  ・屋内消火栓を使用しての消火  ・パッケージ型消火設備を使用しての消火 |
| 避難誘導担当  ○○　○○  ○○　○○ | ・避難開始の指示と誘導  ・避難口の確認と開放  ・未避難者等の確認  ・排煙設備の使用 |
| 応急救護担当  ○○　○○  ○○　○○ | ・負傷者の救出・救護  ・応急救護所の設置  ・救急隊への情報提供  ・負傷者の氏名、負傷程度の記録 |

第４　火災予防上の自主検査

　火災予防上の自主検査は、別表１・別表２に基づき実施する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 検査対象 | 検査実施時期 | 検査実施者 | その他必要事項 |
| 別表１ | 毎日終業時 | ○○　○○ |  |
| 別表２ | ４月、10月 | ○○　○○ |  |

第５　防火対象物及び消防用設備等・特殊消防用設備等の点検

（１）管理権原者は、防火対象物及び消防用設備等の法定点検について、法令に規定する期限内に報告できるよう計画的に点検する。

（２）点検結果は、防火管理者が管理権原者に報告し、不備については改修計画を策定し整備する。

（３）点検時以外で不備を発見した場合は、予算措置し、改修する。

（４）防火管理者は、法定点検に限らず日常的に消防用設備等の外観点検及び簡単な操作で出来る点

検を実施する。

（５）防火管理者は避難通路、避難口、安全区画、防煙区画その他の避難施設を日常的に点検し維持

管理する。

（６）防火管理者は防火壁、内装その他防火上の構造を日常的に点検し維持管理する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 消防用設備等 | 点検実施者 | 点検時期 | |
| 機器点検 | 総合点検 |
| 消火器、自動火災報知設備、誘導灯 | 株式会社○○○ | ○月、○月 | ○月  （消火器除く） |

第６　従業員等の守るべき事項

（１）避難口、階段、避難通路等には避難障害となる物を設けたり、置かない。

（２）防火扉の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かない。

（３）喫煙は、指定された場所で行う。

（４）収容人員の適正化を図り、収容人員の増加により避難上支障がある場合は、人の出入りを制限する。

（５）火気使用設備器具を使用する場合は、周囲を整理整頓し、可燃物に接近して使用しない。

第７　放火防止対策

（１）建物の外周部及び敷地内には段ボール等の可燃物を放置しない。

（２）倉庫、書庫等は施錠を行う。

（３）終業時には、火気及び施錠の確認を行う。

（４）トイレ、洗面所の巡視を定期的又は不定期に行う

第８　防災教育

（１）従業員・新入社員等に下記の教育を行う。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象者 | 実施者 | 実施時期 | 内　容　等 |
| 従業員等 | 防火管理者 | ４ 月・10 月 | 防災に関する資料等を活用し防災教育を行う。 |
| 新入社員  パート | 防火管理者  教育担当者等 | 採用時  必要の都度 | 防災に関する資料等を活用し防災教育を行う。 |

（２）その他

　　　必要に応じて幹部職員に対し防災に関する資料等を活用し防災教育を行う

第９　訓練

　訓練は総合訓練（消火・通報・避難を連携して行う訓練）を年２回以上実施するものとし、その他防火管理上必要な訓練は定期的に実施するとともに部分訓練（消火・通報・避難誘導を個別に行う訓練）は必要に応じて行うものとする。

　訓練実施結果は別表３に記録し、（消防訓練実施計画書と共に）防火管理維持台帳に編冊して整備し、保存する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 訓練種別 | 訓練実施時期 | 対象期間 |
| 総合訓練 | ○月頃、○月頃 | １月１日から12月31日 |
| 部分訓練 | 必要に応じて |  |

第10　地震等の対策

（１）防火管理者は、地震時の災害を防止するための自主検査を別表１及び別表２で定め実施するとともに、ロッカー等の転倒防止措置及び窓ガラスの飛散防止措置を行う。

（２）地震に備え非常用物品等を確保し、点検整備を実施する。

（３）周辺事業所と協議し、震災時の応援体制について消火活動及び救助・救護活動等に関する協力体制の確立を図るものとする。

（４）地震その他の災害が発生した場合は、次の安全措置を行うものとする。

　ア　地震等の発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。

　イ　火気設備器具の直近にいる従業員等は、電源及び燃料の遮断等を行い、防火管理者に状況を報告する。

　ウ　防火管理者は、二次災害の発生を防止するため建物、火気設備器具等について点検・検査を実施し、異常が認められた場合は、応急処置を行う。

（５）地震時の活動は、前記自衛消防隊による活動を原則とする。

　ア　自衛消防隊長は、建物内外の状況を把握し必要な情報を自衛消防隊員に周知徹底させ、混乱を防止するために建物内にいる在館者に適切な指示を行う。

　イ　避難に当たっては、身の安全を確保した後　　１階ロビー　　へ避難させる。

　ウ　在館者を指定避難場所（　　　○○○小学校　　　　）へ誘導するときは、順路、道路状況、地域の被害状況について説明する。

第11　消防機関への連絡、報告

（１）防火管理者の選任（解任）の届出

（２）消防計画の変更の届出

（３）防火対象物の増築、用途変更、名称変更する時及び廃業した場合の防火対象物使用開始届

（４）消防用設備等・特殊消防用設備等の点検結果を消防機関へ報告

（５）改装工事時の工事中の消防計画

（６）消防用設備等の工事等に伴う届出

（７）その他

　　　　消火、避難及び通報訓練を実施する前の消防訓練実施計画書

第12　工事における安全対策

（１）防火管理者は、増築、改築、移転、修繕及び模様替えの工事を行う場合、工事人に工事計画書を事前に提出させ、必要な指示を行う。

（２）防火管理者その補助者は、工事に立ち会う。

（３）工事人に、指示された場所以外では喫煙及び裸火の取扱いをさせない。

（４）工事人に対して、火気管理の責任者を作業場所ごとに指定する。

第13　統括防火管理者への報告

第14　防火管理業務の一部委託　（有・無）

　防火管理に関する業務の一部を別表４のとおり委託する。

第15　その他防火管理上必要な事項

　　　緊急連絡先　　○○　○○　　　　ＴＥＬ　○○○－○○○○－○○○○

第16　避難経路図

　見やすい場所に屋外へ通ずる避難経路及び消火器、避難器具等の設置位置を明示した避難経路図を掲出する。ただし、容易に避難できる場所にあっては省略するものとする。

第17　日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域〔　該当・非該当　〕

　消防法施行規則第３条第８項の規定について別途作成し、消防計画に添付する。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 別表１　　　　　　　　　自主検査表（日常）　　　　月　　　　　　検査実施者 | | | | | | | | | | | |
| 日 | 曜日 | 検査項目 | | | | | | | | | |
| 吸い殻の処理 | 終業時の火気の確認 | 電源の遮断の確認 | 倉庫等の施錠確認 | 火気設備器具の異常の確認 | 電気器具の配線 | その他（可燃物の管理） | | 防火扉の状況 | |
| １ |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| ２ |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| ３ |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| ４ |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| ５ |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| ６ |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| ７ |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| ８ |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| ９ |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 10 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 11 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 12 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 13 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 14 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 15 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 16 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 17 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 18 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 19 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 20 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 21 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 22 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 23 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 24 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 25 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 26 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 27 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 28 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 29 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 30 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| 31 |  |  |  |  |  |  |  |  | |  | |
| （備考）検査を実施し、良の場合は〇を、不備・欠陥のある場合は×を、即時改修した  　　 場合は△を付してください。  　　　 なお、不備・欠陥がある場合には、直ちに防火管理者に報告するものとします。 | | | | | | | | |  | | |
| 防火管理者確　　　認 | |  |
|  | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 別表２　　　　　　　　　　　　自主検査表（定期） | | | | | | | |
| 実施項目 | | | 確認箇所 | | | | 確認結果 |
| 建物構造 | 柱・はり・壁・床 | | ・コンクリートに欠損・ひび割れ・脱落・風化等はないか。 | | | |  |
|  | | ・仕上材にはく落・落下のおそれのあるたるみ・ひび割れ等はないか。 | | | |  |
| 窓枠・サッシ・ガラス | | ・窓枠・サッシ等には、ガラス等の落下又は枠自体の外れのおそれのある腐食、緩み、著しい変形等がないか。 | | | |  |
| 外壁・ひさし・パラペット | | ・貼石・タイル・モルタル等の仕上材に、はく落・落下のおそれのあるひび割れ・浮き上がり等が生じていないか。 | | | |  |
| 避難施設 | 避難通路 | | ・避難通路の幅員が確保されているか。  ・避難上支障となる物品等を置いていないか。 | | | |  |
| 階　　段 | | ・階段室に物品が置かれていないか。 | | | |  |
| 避難階の避難口 | | ・扉の開放方向は避難上支障ないか。  ・避難階段等に通ずる出入口の幅は適切か。  ・避難階段等に通ずる出入口・屋外への出入口の付近に物品その他の障害物はないか。 | | | |  |
| 火気設備器具 | 厨房設備（大型レンジ、フライヤー等）、ガスコンロ、湯沸器 | | ・可燃物品からの保有距離は適正か。  ・ガス配管は亀裂、老化、損傷していないか。  ・天蓋及びグリスフィルターは清掃されているか。  ・燃焼器具の周辺部に炭化しているところはないか。 | | | |  |
| ガスストーブ、石油ストーブ | | ・自動消火装置は適正に機能するか。  ・火気周囲は整理整頓されているか。 | | | |  |
| 電気設備 | 変電設備 | | ・変電設備の周囲に可燃物を置いていないか。  ・変電設備に異音、過熱はないか。 | | | |  |
| 電気器具 | | ・タコ足の接続を行っていないか。  ・許容電流の範囲内で電気器具を適正に使用しているか。 | | | |  |
| その他 | 少量危険物貯蔵取扱所 | | ・標識は掲げられているか。  ・掲示板（類別・数量等）には正しく記載されているか。  ・危険物の漏れ、あふれ、飛散はないか。  ・防油堤に亀裂はないか。 | | | |  |
| 検査実施者氏名 | | 検査実施日 | | 検査実施者氏名 | 検査実施日 | 防火管理者確認 | |
|  | | 年　月　日  年　月　日 | |  | 年　月　日  年　月　日 |  | |
| （備考）　検査を実施し、良の場合は〇を、不備・欠陥のある場合は×を、即時改修した場合は△を付してください。  　　　　　なお、不備・欠陥がある場合には、直ちに防火管理者に報告するものとします。 | | | | | | | |

別表３

消防訓練実施結果表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施場所 | 八戸市大字〇〇字〇〇□番地□ | |
| 対象物名 | 〇〇ビル | |
| 実施日時 | 〇年　〇月　〇日　（〇）　〇〇時〇〇分から〇〇時〇〇分まで | |
| 訓練種別 | ☑消火訓練　☑通報訓練　☑避難訓練　□その他（　　　　） | |
| 参加人員 | 〇　人 |  |
| 担当者職氏名 | 〇〇 | |
| 訓練概要及び反省事項  　　　・店舗１階厨房からの出火を想定し、消火、避難、通報訓練を実施した。  　　　　消火と通報はスムーズに行えたが、避難誘導時、声が出ていなかった。  　　　・階段室からの出火を想定し、消火、避難、通報訓練を実施。  　　　　エレベーターを使わず、別系統の階段を使いうまく誘導ができた。訓練後、避難器具の  　　　使い方を全員で確認した。 | | |

※本表は消防計画等と共に保管し、次回の訓練への反映及び訓練実施の証として活用します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 別表４  　　　　　　　　　　防火管理業務の一部委託状況表　　　（○○年○○月○○日現在） | | | | | | | |
| 防火対象物名称 | | | ○○ビル | | | | 再受託者の有無 |
| 管理権原者氏名 | | | 株式会社○○　代表取締役○○　○○ | | | | ☑　なし  □　一部あり  □　全部 |
| 防火管理者氏名 | | | 株式会社○○　総務部長　○○　○○ | | | |
| 受託者の氏名及び住所等 | | | | | |  | |
| 〔法人にあっては名称及び主たる事務所の所在地〕 | | | | | | 受託者が再委託する場合は記入 | |
| 氏　　名（名　称）  住　　所（所在地）  電　話　番　号  担当事務所（所在地）  電　話　番　号 | | | | ○○○○管理株式会社  ○○市○○○丁目○番○号  ○○○○－○○－○○○○  ○○営業所  ○○市○○○丁目○番○号  ○○○○－○○－○○○○ | |  | |
|  | 常　駐　方　式 | 範　　　　囲 | □　火気使用箇所の点検監視業務  □　避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理  □　火災が発生した場合の初動措置  　□初期消火　　　□通報連絡　　　□避難誘導  　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □　周囲の可燃物の管理  □　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | □　同左  □　同左  □　同左  　□初期消火　□通報連絡  　□避難誘導　□その他（　　）  □　同左  □　その他（　　） | |
| 方　　法 | 常駐場所  常駐人員  委託する防火対象物の区域  委託する時間帯 | |  |  | |
| 巡　回　方　式 | 範　　　囲 | □　巡回による火気使用箇所の点検等監視業務  □　火災が発生した場合の初動措置  　□初期消火　　□通報連絡　　□その他（　　　　）  □　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | □　同左  □　同左  　□初期消火　□通報連絡  　□その他（　　　　　　　　）  □　その他（　　　　　　　　） | |
| 方　　法 | 巡回回数  巡回人員  委託する防火対象物の区域  委託する時間帯 | |  |  | |
| 遠 隔 移 報 方 式 | 範　　　囲 | ☑　火災異常の遠隔監視及び現場確認業務  ☑　火災が発生した場合の初動措置  　□初期消火　　☑通報連絡　　□その他（　　　　）  □　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | □　同左  □　同左  　□初期消火　□通報連絡  　□その他（　　　　　　　　）  □　その他（　　　　　　　　） | |
| 方　　法 | 現場確認要員の待機場所  到着所要時間  委託する防火対象物の区域  委託する時間帯 | | ○○営業所  10分  全域  17：00～08：00 |  | |

（備考）「受託者の行う防火管理業務の範囲」については、該当する項目の□にレ印を付すこと。